

## 第17回 広島県「減らそう犯罪」推進会議 発言要録

- 司会（生活安全総務課 藏本課長補佐）

ただ今から、第17回広島県「減らそう犯罪」推進会議を開催いたします。

本日の司会を務めさせていただきます、警察本部生活安全総務課の藏本と申します。よろしく願いいたします。

はじめに、当推進会議の会長である湯崎知事より、挨拶を申し上げます。

- 湯崎会長（広島県知事）

委員の皆様には、大変御多用中にもかかわらず、第17回広島県「減らそう犯罪」推進会議に御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

また、平素から、県行政、また「減らそう犯罪」広島県民総ぐるみ運動の推進に御理解と御協力を賜っておるところでございまして、重ねてお礼申し上げます。

さて、本運動につきましては、平成15年当時、街頭犯罪などが急増いたしまして、治安の悪化が

懸念される中、「3年間で刑法犯認知件数を3割減らす」という目標を明確に立てまして、県民総ぐるみで防犯対策の強化を目指す全国初めての取組として始まったところであります。

運動開始以降、「安全・安心なまちづくり」と「安全・安心をもたらす警察活動」を両輪といたします継続的な取組によって、刑法犯認知件数は減少し続けておりまして、戦後最少を更新しております。これは、更新をし続けているという状況でございます。当初、ピーク時の3割減を目指していた刑法犯認知件数でございますけれども、現時点では7割以上の減少となっております。数値の上では大変大きな成果を上げているところであります。

しかしながら、女性、子供が被害に遭う犯罪や高齢者を狙った特殊詐欺が跡を絶たないところがございます。こうした犯罪に対する県民の不安というものも高いものがございます。

また、インターネットの普及によりまして、サイバー空間と実空間のいわば一体化というものが進んでおりまして、サイバー空間は県民の日常生活の一部となる中で、サイバー犯罪に関する相談件数も年々増加しているところであります。犯罪の傾向自体に大きな変化が見られるようになっております。

県といたしましては、こうした情勢に対し的確に対応する必要があると考えておりまして、市町や警察等と連携しながら、「日本一安全・安心な広島県の実現」に向けた取組を力強く推進して、県民の安心感の向上に努めてまいり所存でございます。

本日の会議におきましては、「サイバーセキュリティに関する取組」に係る報告のほか、来年の取り組むべき方向性につきまして、御審議いただくこととしております。

委員の皆様には、忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます。開会のあいさつとさせていただきます。



● 司会

本来であれば、ここで、出席者の御紹介をさせていただくところですが、時間の都合上、お手元に配布しております出席者名簿によりまして、御紹介に代えさせていただきますので、御了承をお願いいたします。

議事の進行に移る前に、規約に係る報告事項2点がございまして、1点目は、構成団体の名称変更による規約の改正、2点目は、学識経験者として、サイバー犯罪に精通されておられます広島大学副学長の相原 玲二教授に委員に御就任いただいております。相原委員には、議題（2）「サイバーセキュリティに関する取組について」の説明後に挨拶を兼ねまして、一言頂戴する予定です。

それでは、規約によりまして、以後の進行を湯崎会長をお願いいたします。なお、湯崎会長は、公務の都合により15時30分頃、途中退席を予定しております。御了承願います。

会長、よろしくをお願いいたします。

● 湯崎会長

それでは、これより議事を進めさせていただきたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

まず、議題（1）の「広島県内における犯罪情勢」につきまして、事務局から説明をお願いします。

● 事務局（善岡減らそう犯罪情報官）

（資料1により県内の犯罪情勢について説明）



● 湯崎会長

それでは、只今の事務局からの説明につきまして、御意見・御質問等はございませんでしょうか。

《意見等なし》

● 湯崎会長

続きまして、議題（2）の「サイバーセキュリティに関する取組について」の説明を、警察本部サイバー犯罪対策課からお願いいたします。

● 事務局（警察本部サイバー犯罪対策課 若林課長）

（資料2によりサイバーセキュリティに関する取組について説明）



● 湯崎会長

ただいまの説明につきまして、御意見・御質問等がございましたらお願いいたします。

● 徳田副会長

サイバー110番の電話番号は公開しているのですか。



● 事務局（警察本部サイバー犯罪対策課 若林課長）

サイバー110番の電話番号は電話帳や広島県警察のホームページにも載せております。

● 徳田副会長

ちなみに教えてください。

● 事務局（警察本部サイバー犯罪対策課 若林課長）

082-212-3110でございます。

● 徳田副会長

ありがとうございました。これは大切な電話番号だと思いますので、みなさんにお知らせしたいと思います。

● 田中委員（広島大学学生代表）

サイバーセキュリティ対策5ヶ条で第1に「不審なメールを開かない」というものがあつたのですが、それは自分に身に覚えのないメールは開かないという判断方法しかないのでしょうか。



● 事務局（警察本部サイバー犯罪対策課 若林課長）

例えば、既存の大手会社のメールアドレスに似せた形で送ってくる場合もありますが、綴りが違うなど、どこかおかしいメールもございます。おっしゃるとおり、心当たりのないメールはできるだけ開かない方が賢明でございます。

また、メールからまたどこかに誘導するようなものもございますので、間違っただけの場合でも、そこから誘導されるサイトには移動しないということが賢明だと思います。

● 田中委員（広島商工会議所副会頭）

今年の春、企業が受けたメールで「市役所からのお知らせです。」というものがあつました。そのようなメールを市役所が送信することはないのですが、担当の方が開けてしまい、ウイルスに感染してファイルがやられた、という事例が2件ありました。少し紛らわしいメールは極力開かないようにされる方が良いと思います。



● 湯崎会長

それでは、ここで、事前に事務局から説明のありましたとおり、新任の相原委員に挨拶をかねて御意見を頂きたいと思います。

相原委員よろしく申し上げます。

● 相原委員

広島大学の相原でございます。広島大学の教員をしつつ、情報担当という形で数年広島大学の情報関係の仕事をしております。約3年前から広島県警のサイバー犯罪対策テクニカルアドバイザーの委嘱を受けまして活動を行っておりますが、私一人では心許ないということで、さきほど紹介いただきましたように、広島大学の中で情報関係の活動をしております情報メディア教育研究センターと広島県警との間で協力関係を結ばせていただいております。



先ほど御紹介がありましたように、いくつか最近の話題がございます。

1つはIoT、あらゆる物がインターネットでつながる時代がもう間近になっています。世界中で300億台くらいの機器がつながっていると言われてもピンとこないと思いますが、実際、そのくらいの機器に対して一瞬でアクセスできる状態になっているネットワークにつながっているというのは事実でございます。

政府総務省を中心に色々な対策が進められていることを御承知かと思いますが、つい2、3日前に報道でも発表がありましたけども、IoT機器に関してセキュリティのレベルがどうであるかをわかりやすく表示するセキュリティマークを作ることになっています。来年度から本格スタートするという報道がございました。

また、先ほど設定を変更せずに繋いでいたカメラの映像が盗られていたと紹介がありました。インターネットにつながっているわけですから、そのことは調べることができるのです。しかし、それを勝手にやると、犯罪となる可能性のある危険な行為でもありますので、それを正式にできるよう情報通信研究機構(NICT)という総務省の研究開発法人が行うことになりまして、近々調査を行い、その後の対策も打ち出してくるのではないかと思います。

それから、もう1点、先ほどのサイバーの紹介にあった中で、少し私の個人的な感想ではございますが、注意しておいた方が良く感じたことがございました。

12枚目のスライドの中に4つほど項目が挙げられていました。「匿名性が高い」と、「犯罪の痕跡が残りにくい」というものが、最初の2つにございました。

たしかにそういった側面もございまして、他の犯罪と比べて本当にそうかということは慎重に、特に広報する場合はあまりそれを言わない方がいいのではないかと考えています。実際、最近非常に高度な技術を使って攻撃したものも犯罪として検挙されています。海外からの攻撃であっても検挙されたという事例もございます。実はITの世界では作業をした記録が本来かなり正確に残ります。ただ、それを開示する方法であるとか、あるいは確実に何か月間か保存するということが必ずしも守られていなかったため、これまで「匿名性が高い」とか「犯罪の追跡が難しい」と言われてきました。

しかし、法律の改正を重ね、周知することにより改善されてきています。サイバー犯罪は「匿名性が高い」とか「犯罪の追跡が難しい」と広報してしまうと、それほど犯罪を引き起こそうと思っていない人が、「匿名性が高いのならちょっとやってみよう。」という気になってしまう、「逆効果」にもなるのです。必ずしも匿名性が高くないことは、ぜひ今後の周知の際に気を付けていただきたい。

先ほどお話ししましたように、今ここから世界中の300億台の器械に瞬時にアクセスする

ことができる可能性がある，ということは逆に，自分の家にある器械に世界中から瞬時にアクセスされる可能性がある，というふうことですので，そういう点につきましては実態を色々紹介しながら注意をしていきたい，御協力させていただきたいと思っています。

● 司会（生活安全総務課 蔵本課長補佐）

委員の皆様方には誠に申し訳ございませんが，湯崎会長は所用のため，ここで退席とさせていただきます。

以降の議事進行は，規約によりまして，石田副会長をお願いいたします。

● 石田副会長（警察本部長）

それでは議事進行を務めさせていただきます。

議題（3）の『めざそう！安全・安心・日本一』ひろしまアクション・プランに基づく平成30年の取組状況及び平成31年の取組方向についての説明を，事務局からお願いします。



● 事務局（生活安全総務課 山本参事官）

- ・ 資料3により「めざそう！安全・安心・日本一」ひろしまアクション・プランに基づく平成30年の取組状況及び平成31年の取組方向について説明
- ・ 説明の途中で，第3回「なくそう！特殊詐欺被害」高校生CM甲子園の15秒部門及び30秒部門の各部門に入賞した計4作品を上映



● 石田副会長（警察本部長）

事務局からの説明につきまして，御意見・御質問等はございませんでしょうか。

もしよろしければ，拍手をもって御承認をお願いしたいと思います。

《拍手》

ありがとうございました。それでは，これからの時間は，「減らそう犯罪」に関しまして，委員の皆様から自由に御発言をいただきたいと思っております。どなたか，御発言はありませんか。高西委員いかがですか。

● 高西委員

広島県公立学校校長会連合会の会長を務めさせていただいております高西と申します。勤務先は広島市内の神崎小学校で，校長として赴任し，7年目となります。

本日はアクション・プランの内容やこれまでの経過を聞かせていただいたのですが，アクション・プランの目標が前倒しでたくさん達成されていると



の報告を聞かせていただき、正にその通りであろうと納得しています。

と申しますのは、本校でもこの7年間に不審者対応等を行うことがありましたが、110番通報や近くの交番に御連絡差し上げました時には、あっという間に覆面パトカーを含めてパトカーが4、5台集まり、十数人の警察官が迅速に対応してくださいました。また、私達が警察と安心して連携できるように、丁寧で、きめ細かく対応をしてくださいました。そういうお姿をいつも見ておりましたので、本当にすばらしい広島県警だと感じてきましたので、本日は、そのことをデータを通して改めて感じさせていただいた次第です。

私の方からは、このアクション・プランにあります「意識づくり」、それから「地域づくり」、「犯罪抑止力を高める取組」ということで、地域による登下校の見守り活動について御報告・御意見を差し上げたいと思います。

神崎学区でも減少してきているのですが、現在80名近い方々が日常生活の中で見守り活動を、「ながら見守り活動」とよく言われていますけれども、行ってくださっています。また、40名近い方々が、朝夕の登下校時に交代で子供の見守り活動をしてくださっています。非常に狭い学区なのですが、毎朝約20名の地域の方が通学路の要所要所に立ってくださっています。河原町方面の子供達は、学校に向かってまっすぐに続く、見通しのよい道路を通って登校してきますので、学校角の交差点に立ってその方を見ますと、大体5名から6名の方が見守り活動をしてくださっている姿を見ることができます。ボランティアの方々は大体、黄緑色のウインドブレーカーなどを着てくださっていますので、多くの方が見守ってくださっていることが一目で分かります。

この取組に関わってくださっている地域の方々や保護者のお声としていただきましたのは、1つは、年々人数が減ってきているのを危惧しているということでした。また、自分達が黄緑色とか黄色とか赤紫とか目立つお揃いのウインドブレーカーや帽子をかぶって立つことが、少しは犯罪の抑止力につながっているのではないかというお気持ちを持っているということでございます。

できれば、見守り活動として立ってくださる人を増やしたいということ、そして、服装や帽子、腕章を揃えるにしても、ある程度のお金が必要ですので、できればそのための予算を確保してほしいということです。このことは、地域の子供達を守る上で、防犯を進めていく上で、カギになると考えているので、伝える所があったら是非伝えてほしいというお話でございました。

それから2点目は、本学区の地域の方々は、「挨拶、返事、靴揃え」からなる「躰の三か条」を柱とする神崎版「まちぐるみの教育」を学校、家庭、地域が一つになって進めてくださっています。ボランティアの方々は、その精神を大変よく理解してくださってしまして、登校してくる子供達に本当によく声かけや、挨拶、微笑みかけといったことを、行ってくださっています。地域の方がおっしゃるには、自分達がこういうことを一生懸命やっていくことで、この子供達が大きくなった時に、犯罪に関わる機会を少なくできるのではないか、心の礎、ブレーキになるのではないかという思いを持たれ、本当に頑張ってくださいています。

また、本学区ではできるだけ町内の行事に子供達が参加してほしいということで、5年ほど前から、各町内会や社会福祉協議会、体協、PTAなどの地域諸団体が協力して開催する町民運動会やとんど祭りなどにおいて、町内会や子ども会に所属していない子供達が参加しても、所属している子供達と同じように、お弁当やお菓子など色々な物を提供していこうと

動かれました。このように、「子供は地域の宝」ということで、町ぐるみで育てていこう、みんなで育てていこうという取組を一生懸命してくださっております。

そうした中、先ほどの報告にもありましたように、高齢化が進んでいる上に、昨今夏が非常に暑く、冬も寒い時が続くというおかしな気候になっていますので、学校としては御負担を少しでも減らせるように、子供の登下校の時間帯をいかに短くしていくかといった配慮が必要になっています。そこには、学校教育活動に一定の制限をかけなければなりませんので、そのあたりのバランスをうまく保ちながら、まちぐるみで子供達を守っていける学校でありたいと考えております。

#### ● 植野委員

今年、広島はひどい土石流の被害に見舞われ、その被災地には窃盗とか泥棒が来るということで、警察本部の方と一緒に被災地に向かい、県警本部が持っているカメラを6台、協会から15台、それも電気を使わない太陽光とバッテリーで動くものを被災地の入口に設置させていただき、今も稼働しております。避難しておられる地元の方から自宅が泥棒の被害に遭わないようにといったご要望がありまして、多分被害の抑止効果が出ているのではないかと考えております。



本日のアクション・プランの説明においても防犯カメラの設置というお話が出ていましたが、防犯カメラを通学路に取り付けていただければ、安全・安心な登下校ができるのではないかと考えて広報させていただきました。

#### ● 石田副会長（警察本部長）

最後に、設立当初からアドバイスいただいております福岡大学の小川先生に一言お願いしたいと思います。

#### ● 小川委員

冒頭に湯崎会長からお話がありましたが、平成15年にこの取組を始めた大きな契機は、皆さんご承知のように暴走族が市内中心部で迷惑行為を繰り返したということがありました。それ以来「減らそう犯罪」の取組が15年続き、事務局から御報告のあったように着実に成果が上がっています。



この取組を始めたころから比べると犯罪をとりまく情勢は大きく変わっていると御説明がありました。取組を始めた頃は、目に見える、私たちの周りで現実に存在している犯罪をどうやって取り除くかが課題で、例えば暴力的な凶悪犯罪などは自分一人だけの力ではなかなかそれを防ぐことができません。そこで行政、警察、地域社会が連携してこうした取組をすることで、これまでの成果をあげてきました。

しかしながら、現在の情勢というのは、例えばインターネット環境で発生するものや、先程の説明で女性の被害ではDVの事件が増加していると指摘がありましたように、家庭の中で外から見えないところで起こっている犯罪に変わってきており、どこに加害者がいるのか、何が被害なのか、そもそも自分自身が被害に遭っていることすら認識していない様な状況もあります。こうなると従来の行政、警察、地域社会の3者が連携してこれに対応するという

ことはもちろん重要ではありますが、これに加えて、まさに一人一人で対応を考えていかなければいけないということで、取組のスローガンでもあります、「県民総ぐるみ」というように、一人一人が取組に参加するような「環境づくり」が重要になっていると思います。そのためには、今までにも増してこのみんなで取り組むという「意識づくり」が急務です。

そうしたことも含めて今回のプランはあと2年ありますから、このような環境の変化にどのようにして対応していくかということ、私たちみんなが当事者意識を持って考えなければなりません。すぐに回答は見つかりませんが、御参加の皆さんの叡智を結集して「県民総ぐるみ」で、安全・安心して暮らせるような地域環境づくり、意識づくりに取り組んでいきたいと思っています。

● 石田副会長（警察本部長）

本来ですと、各委員から御意見をいただきたいところですが、時間がまいりましたので、ここで一旦締めさせていただきます。

それでは副会長から最後に一言ずついただきたいと思っています。徳田副会長からお願いいたします。

● 徳田副会長

「安全・安心・日本一」を合い言葉に、それぞれ活動を行ってくださっていることがとてもよくわかりました。特に、サイバー犯罪の問題はこれからの問題だと思います。一人一人が考えていかなければいけない問題ではないかと思っています。

それから、私の孫世代にあたる高校生が参加するCM甲子園が3年続いていることが、すごく心強いと感じています。これからは若者も含めた形で、広島県の安全・安心なまちづくりを進めていきたいと思っています。

● 池田副会長

特殊詐欺がこれだけ減ったということは、皆さんの御協力のおかげです。銀行では多額の現金をお引き出しのお客さまには、犯罪に巻き込まれないように銀行保証小切手にしていただく形が多いので、コンビニが狙われはじめたということだと思います。これからも、県警と協力しながらもう一段上の防犯体制をとっていきます。



また、高齢者の方は、犯罪者の言い分を信じてしまっている方が多くおられ、銀行員の「詐欺ではないか」という説明も聞き入れてもらえない場合も多いですが、銀行協会としましてはそういう方を見つけたら、警察の方に来ていただき、話を聞いていただくようにしています。その間に、お客様自身が冷静になり、客観的に自分を見ていただくということで特殊詐欺に取り組んでいます。

もう1つは、県防連としましてサイバー犯罪対策課と連携しながら、先ほど御説明いただきました若林警視（サイバー犯罪対策課長）に広島県防犯連合会の参与として御就任いただく形で検討しているところです。

1つの例として、銀行では色々なメールに対する対応訓練をしています。訓練の方法は、訓練内容を銀行員には知らせず実施し、それを開けた銀行員にはメールの使用を一定期間さ



せないなどしています。私どもの統計では、同じ人間が何度も開けてしまいます。これは銀行全体または色々なところに御迷惑をおかけしますので、こうした少し厳しめの対応を行っています。

日本の1つの魅力として安全・安心なまちということがあります。外国人観光客がたくさん来られていますが、県民一人一人が安全・安心なまちづくりを意識しながら活動していくことが一番大事だと思っております。そうすることで、広島県の魅力を上げていけるものと考えております。

最後に、防犯ボランティアは、人数が少なくなり、高齢化が進んでいます。県防連としても、この点に配慮し啓蒙活動をしていこうと思っております。

● 石田副会長（県警本部長）

委員の皆様には貴重な御意見をいただきまして、ありがとうございました。委員の皆様の御意見を踏まえながら、今後、来年の取組をしっかりと進めていただきたいと思います。

広島に来て1年弱でありますけども、広島の場合は、特殊詐欺にしましても、防犯対策にしましても、各県共通の取組が多いのですが、現場で実際に本当によく行われていると感じております。どうか今後とも、県警それから今日お集まりの皆様におきまして、手を携えながら御協力を賜りますようお願いいたします。

それでは、事務局に進行をお返しします。

● 司会

以上をもちまして、第17回広島県「減らそう犯罪」推進会議を終了いたします。本日は誠にありがとうございました。